

山林の立木を伐採したり、土地を取得したりしたときは届出が必要です

| | 森林の土地の所有者 届出制度 | 伐採及び伐採後の造林の 届出制度 |
|----------|---|--|
| 届出が必要な場面 | 相続や売買契約、贈与などで森林の土地を新たに取得した場合 | 森林の立木を伐採する場合 ※伐採する立木が一本でも必要です。 |
| 提出期限 | 所有者になった日から90日以内 ※相続の場合は、被相続人の死亡日が「所有者になった日」になります。 | 伐採する日の30日以上90日前まで ※伐採を完了した日から30日以内に状況報告書の提出が必要な場合があります。 |
| 届出の方法など | <ul style="list-style-type: none"> 届出様式は、町役場で配布。町ホームページでもダウンロード可能です。 届出の対象外の場所等もあります。事前にお問合せください。 | |

問産業観光課 ☎内線263

マイナンバーカードの受取り窓口を
休日に開設します

▶とき 4月16日(土)
9時～正午

受取りは電話かインターネットでの事前予約制で、交付案内が届いている方が対象です。

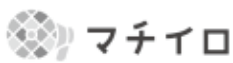
町役場から送付された交付案内でご持参いただく書類をご確認ください。

なお、交付期限を過ぎても受け取ることができます。



▲インターネット予約はこちら

問町民課 ☎内線272



いつでもどこでも「広報おおいそ」
をご覧くださいませ!



会議開催のお知らせ

教育委員会定例会
4月21日(木) 9時30分～
図書館本館 大会議室
問学校教育課 ☎内線341

農業委員会総会
4月25日(月) 13時30分～
役場本庁舎 4階第2委員会室
問農業委員会 ☎内線358

問産業観光課

☎内線334

(西行祭選者 柳宣宏)

大皿に盛り込まれた料理をそれぞれが箸を伸ばして食べてはいけません、というのは新型コロナウイルスの感染を防ぐ対策の一つ。そのメッセージを伝えるためにこの歌は作られた? いいえ、違います。同じ料理を、箸を伸ばしあって、一つのお皿から食べるから楽しいのにな。その楽しみを奪われたことをちょっと残念に思っているのです。それよりもなおさず自由に会えない悲しみを漂わせたのでした。

(評)

東京都立足立東高等学校 田中 佳穂

手を洗いお皿を2枚取り出して
半分にしていただきますと

今月の短歌

299

相談の案内[4月]

| 相談名 | 相談内容等 | とき | ところ | 相談窓口・主管課 |
|------------|---|---|--|---------------------------------------|
| 行政相談 | 国の行政機関の業務全般に及ぶ要望や苦情 | 14日(木) 13時～16時 (予約制 1回30分以内) | 福祉センター「さざれ石」 | 町民課 ☎(61)4100 内線237 |
| 人権相談 | 憲法で保障されている人権への侵害に関する相談 | 21日(木) | 福祉センター「さざれ石」 | ☎(61)4100 内線237 ※マスクの着用をお願いします。 |
| 法律相談 | 相続・離婚・金銭貸借・暴力傷害・債権・債務等、日常生活の中の法律的な問題 | 14日(木)、21日(木) 10時～正午、13時～16時 (予約制 1回30分以内) | 福祉センター「さざれ石」 | ☎(61)4100 内線237 ※マスクの着用をお願いします。 |
| 消費生活相談 | 物品、サービス等の契約に関するトラブル、解約手続き、商品や訪問販売に関する苦情等 | 月～金 9時30分～16時 月～金 9時30分～19時 土日祝 9時30分～16時30分 | 平塚市消費生活センター ☎(21)7530 ※無料の駐車場はありません。 かながわ中央消費生活センター ☎045(311)0999 | |
| 教育相談 | 不登校・いじめ等 電話・来所相談(予約制) 対象…児童・生徒と保護者 | 毎週月曜日～金曜日 9時～正午/13時～16時30分 | 教育研究所 教育相談窓口 ☎(60)3670 | |
| こころの健康相談 | 心の悩みや病気でお困りの方やご家族を対象として精神科医による相談または家庭訪問を実施します | お問合せください。 13日(水)、15日(金)、22日(金) 13時30分～16時30分(予約制) | 平塚保健福祉事務所 保健予防課 ☎(32)9546 | |
| もの忘れ・認知症相談 | 認知症の治療や対応の仕方について専門医による相談または家庭訪問を実施します | お問合せください。 19日(火) 13時30分～16時30分 (予約制) | 平塚保健福祉事務所 保健予防課 ☎(32)9546 | |
| 児童虐待相談 | 児童虐待に関する相談 | 毎週月曜日～金曜日 8時30分～17時15分 | 児童虐待相談ホットライン ☎(70)1065 | |
| 高齢者総合相談 | 高齢者に関する相談 | 毎週月曜日～土曜日 8時30分～17時15分 | 地域包括支援センター ☎(61)9966 | |
| 障がい者虐待相談 | 障がい者虐待に関する相談 | 毎週月曜日～土曜日 8時30分～17時15分 日曜・祝日・夜間【17時15分～8時30分】 | 障害福祉センター ☎(73)4530 大磯町役場 ☎(61)4100 | |

※祝日及び年末年始は相談を実施していません。また、かながわ中央消費生活センターは、休館日があります。
※新型コロナウイルス感染症の影響により、予定が変更になる場合があります。詳しくは電話にてお問合せください。

防災行政無線ダイヤル

☎ 0120 (83) 0150

防災行政無線で放送した内容を電話で確認できます。

問 危機管理課 ☎内線241